

策定 2025年3月12日

札幌パブリック警備保障株式会社 行動計画

従業員等が仕事と生活を両立できる働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員等が個々の能力を十分に発揮し、更に活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

一般事業主行動計画【目標①】 従業員の所定外労働時間を10%削減する

<対策> 2025年4月～

- ① 所定外労働時間発生状況の把握と分析を行い、恒常的に所定外労働が発生している部署や個人について、管理者とともに課題を深掘して改善策を検討する。
- ② 人員不足等による業務過多については、人員補充等により、所定外労働削減を検討する。
- ③ 業務の進捗状況をこまめに共有することにより、早めに管理者や他の担当者によるフォロー等を行い、業務の平準化を図る。

一般事業主行動計画【目標②】 有給休暇の取得率を10%向上させる

<対策> 2025年4月～

- ① 期初に、各自が1年間の有給休暇の取得計画をたて、積極的に取得を促す。
- ② 毎月、有給休暇取得状況を把握し、取得率の低い従業員等には取得を促す。